

会

報

第 61 号

2001（平成13）年10月19日発行 編集・発行 図書館学教育部会

点 と 線

宮部 頼子（白百合女子学）

部会幹事の一員となって5年、様々な部会活動に接してきた。近年は特に「新カリキュラムへの移行」に伴い、その点検・評価を含む多様な取り組みにエネルギーが注がれたように思う。新カリキュラムで果たして従来を上回る質の高い専門職教育が可能となったか否かは、今後問われ続けなければならない課題であろう。高山部会長が言われたように、「図書館職員がその専門性を発揮して、高度で効率的なサービスを提供できなければ、他の領域から代替サービスが提供され、それまでの図書館職はその職を追われ、図書館職としての就職の見込みがなくなれば、図書館学教育は衰退・滅亡する。図書館職と図書館学教育は一蓮托生である」（図書館雑誌、1997. 1、p. 991）。これに加え、大学冬の時代と言われる昨今、各大学では種々の改革が進められ、司書課程の改廃につながる場合もでてきている。殊に短期大学ではその存亡の危機に立たされている所も少なくないと聞く。そうした中、司書能力向上への模索として、研修制度の確立と試験制度の導入が検討されてきた。日図協では「専門性の確立と強化を目指す研修事業検討ワーキンググループ」を1997年にスタートさせ、「研修の体系化」と「高度な専門性を評価する名称付与制（いわゆるグレード制）の確立」について検討している。筆者はたまたま、このワーキンググループの第一期に委員として関わりをもった。中心課題は公共図書館と大学図書館の「業務分析表」作成であり、その後これに基づく研修体系を構築するというアプローチが採用された。一方の「グレード制」に関しては、館種の違いからくる問題点等から、議論はなかなか進展を見なかった印象がある。「このグレード制の問題は過去にも取り上げられたことはあるが、結局は実現をみないままに終わった」という話はチラホ

ラ聞いたような気がする。しかし、その当時の状況を今回改めて掘り起こし、何らかの手がかり・参考にしよう、という声や雰囲気はほとんど無かったように記憶する。筆者自身も無知蒙昧に重ねての不勉強で、このグレード制に関する過去の動きが我々教育部会に直接関係していたとは考え及ばなかった。

本年5月に葉袋秀樹氏（図書館情報大学）の「図書館運動は何を残したかー図書館員の専門性」（けい草書房）が出版された。「司書職制度の確立に失敗した主として60・70年代の運動を総括し、今後を展望する」（帯）という内容である。葉袋氏によれば「公立図書館と司書の役割の明確化に関してはこれまでの運動は必ずしも成功していない。特に、司書職制度の確立に関してはほとんど成果をあげていない。…その要因はどこにあるのだろうか。日本図書館協会や図書館問題研究会が30年間以上にわたって運動を続けてきたにもかかわらず、目立った成果が得られないとすれば、それらの運動の理論と実践に何らかの根本的な欠陥があると考えるべきである。…まず、これまで成果が得られなかった原因を解明すべきである。それなしには運動を続けても無意味であろう。そこで、本書では、過去30年間にわたるこれまでの司書職制度を求める運動の理論と実践に何らかの問題がなかったかどうかを検証したい」（はしがき）。本書はⅠ. 司書職制度の基礎、Ⅱ. 司書の専門性に関する理論、Ⅲ. 司書職制度要求運動の現実、の3部からなる。全体として主に1960年代から1970年代までを扱っているが、第2部第2章・5「専門職養成と専門職制度」では、1972年6月に日本図書館協会教育部会図書館学教育基準委員会が発表した「図書館学教育改善試案」が取り上げられている（「図書館雑誌」Vol. 66, No. 6, 1972. 6, p. 278-

282)。この委員会は、「すぐれた司書を図書館界に送致し、その専門性を確立するために、大学における図書館学教育について審議し、その推進を図ることを目的として設置された」ものである。同試案の内容は1. 法改正による現行司書講習の廃止、2. 大学における図書館学教育の拡充（司書課程の図書館学科への移行と大学院の設置）、3. 全館種共通のグレード別司書資格の法制化、を特徴としており、「図書館学教育基準」「司書課程基準」「司書教諭課程基準」「司書資格」「司書教諭資格」等が具体的に提示されている。特に「司書資格」では、専門司書（修士の学位・図書館学専攻）、普通司書一級（学士の称号・図書館学専攻）、普通司書二級（学士の称号）、司書補（大学に2年以上在学・62単位以上修得）といった4段階の司書職グレード制を明確に打ち出しているのは注目に値する。その他、各基準内の専門科目と単位数、専任教員数、施設・設備、学科（専攻）の認可等も提示されているが、その基礎にある考え方は、「図書館学教育は、司書職の専門性の確立と、豊かな人間形成に寄与することである。また、情報社会における図書館は、利用者の要求が高度化してきている。そのために、図書館業務は、最新の諸科学の発展に伴う知識と技術の開発に応じて、拡充されることが必要である。したがって司書は、図書館学の高度の理論と技能を必要とされるだけでなく、一般教育、外国語教育や各学問分野の専門教育が必要とされる。」といったものである。この「試案」が出されたのが、1972年だということを考え、筆者は愕然とさせられた。我々が現在委員会で議論し、基本的に目指しているものが、すでに30年前に本部会の先輩諸氏の手で提示されていたのである。しかしながらこの試案は現実化されることは無かった。その後事

態はどのように推移したのであるか？なぜ、この試案は何らかの形で継承されず、いわば「過去の歴史」として埋もれてしまったのだろうか？葉袋氏の著書は司書職制度確立に関わる運動の総括と、今後の展望が中心テーマであり、我々が直接関わる「司書養成および図書館学教育」に多くは触れていないし、その総括と今後の展望も含まれてはいない。それは言うなれば、本書を通して我々に突きつけられた課題とも言えよう。本教育部会の活動の総括は果たしていつ、どのような形でなされるのであろうか？代々の部会長および幹事諸氏によって、ある意味ではその時々には総括はなされてきたと言えるかも知れない。しかしこのグレード制の問題に見るように、いくつかの重要なものが抜け落ちているような気がしてならない。その中には目を背けてはならない負の遺産も、あるいは含まれているかも知れない。しかし、過去の活動を明確な一つ一つの点として認識し、それらの点をつなぎ合わせて一本の「縦の線」を形成していく行為は極めて重要ではないだろうか。我々の前に横たわる種々の現実問題解決にはその「縦の糸」と、関連諸団体・諸組織間の活動を有機的に結びつける「横の糸」の両方を紡ぎ合わせ、「理想の実現化」という一枚の布を織り上げる作業が必要であらう。葉袋氏の著書はそのことを実感させてくれた。

我が国における「司書養成および図書館情報学教育」に関して、1970年代の図書館問題研究会および日本図書館協会の動きを含む、本教育部会のこれまでの活動の総括が今こそ必要ではないだろうか？そこから初めて真の意味での「展望」が開けてくるのだと思わずにはいられない。



IFLA ボストン大会 参加報告



August 16-25, 2001

金 容媛 (駿河台大学文化情報学部)

21世紀最初の国際図書館連盟 (International Federation of Library Associations and Institutions (IFLA)、以下 IFLA) 会議である第67回年次総会および大会は “Libraries & Librarians: Making a Difference in the Knowledge Age” (知識の時代に差をつける図書館と図書館員) をメインテーマに、8月16日から25日まで、米国Massachusetts州ボストン市内のHynes Convention Centerで開催された。ボストン市長は開会式が行われた8月20日を “IFLA Day” と名付けた。

参加国は150ヶ国、過去最高の5,250名の参加者があり、期間を通じて各分野でのセッション、セミナー、分科会、見学会など259以上のプログラムが用意された (Conference Programme: <http://www.ifla.org/IV/ifla67/pprog-e.htm>)。日本からは日本図書館協会の募集によるツアー、国立国会図書館、国立情報学研究所等からの58名の参加登録があり、論文は内藤衛亮教授 (国立情報学研究所)、国立国会図書館関係者ほか数名の発表があった。

国際展示会には世界各国の出版社、図書館関連会社、国立図書館、各国の図書館協会等がブースを出展した。

大会期間中に285件以上の論文が発表された。これらの発表論文のほとんどはIFLAのホームページから入手可能である (<http://www.ifla.org/IV/ifla67/pprog-e.htm>)。様々な分野に分かれているので全体をまとめて紹介することはできないが、ここでは先ずIFLAの組織・機能を簡単に説明し (About IFLA: <http://www.ifla.org/III/Index.htm>)、関心をもって出席した教育及び研究部会関連のセッション、ワークショップの内容について簡単に紹介する。

IFLAは1927年に創設された非営利・独立の国際的非政府組織 (an independent international non-governmental association) としてその主要目的は情報管理、流通、情報サービス及び図書館・情報専門職の教育を含む図書館情報サービス活動と図書館情報学全般に関する国際的相互理解と協力、討論、研究及び開発を増進させるとともに、図書館・情報専門職の国際的な関心事を議論する場を提供することである。図書館情報学分野および図書館・情報専門職の活動を広く知らせる窓口の役割をする世界規模の代表的専門団体である。2000年3月現在144ヶ

国から17の国際協会会員 (International Association Members)、137の国家図書館協会会員 (National Association Members)、1,087の機関会員 (Institutional Members) および331の個人会員 (Personal Affiliates) で構成されている。その他、34の後援機関 (Corporate Partners) と16の諮問役割をする機関 (Bodies with Consultative Status) が参加している。このようにIFLAは各国の図書館協会および図書館情報専門職、情報関連機関を網羅した世界的規模の専門・専門職団体としてその活動はすべての図書館情報サービス分野にわたり、また図書館情報分野におけるその影響力は至大である。

IFLAの組織体系は大きく、すべての会員が参加する評議会 (Council) を中心に、執行理事会 (Executive Board)、専門理事会 (Professional Board)、プログラム管理委員会 (Programme Management Committee)、部会 (Divisions)、分科会 (Sections) ラウンド・テーブル (Round Tables)、実務グループ (Working Groups)、討論グループ (Discussion Groups)、特別委員会 (Committee) で構成されている。現在IFLAの専門的活動の中心組織である部会、分科会およびラウンドテーブルは8つの部会、35の分科会、9つのラウンドテーブル、4つの討論グループ (Discussion Group)、1つの実務グループ (Working Group)、2つの委員会 (Committee) で構成されている。第7部会である教育及び研究部会 (Education and Research: Division VII) は教育および研修分科会 (Education and Training)、図書館理論および研究分科会 (Library Theory and Research)、読書分科会 (Reading) の3つの分科会と専門職継続教育ラウンドテーブル (Continuing Professional Education: CPERT)、利用者教育ラウンドテーブル (User Education)、図書館史ラウンドテーブル (Library History)、図書館情報学分野学術雑誌ラウンドテーブル (Library and Information Science Journals) の4つのラウンドテーブルで構成されている。

図書館理論および研究分科会 (Library Theory and Research) Workshop (8月20日) では “Collaboration between the LIS researcher and the work of the practitioner—making difference in the Knowledge Age” (図書館情報学の研究者と現場の実務者との協力関係) というテーマで、図書

館および図書館員のleader-ship (Leadership in Libraries : theory and practice) についてBeverly Lynchの基調講演と5つの事例が報告された。

教育および研修分科会 (Education and Training) セッション (8月20日) では“Parameters of Knowledge Management within Library/Information Science Education”というテーマで、知識社会において図書館情報学教育と知識管理教育についてシンガポール、豪州、英国の現況報告発表に続き、質疑応答が行われた。

専門職継続教育ラウンドテーブル (Continuing Professional Education) セッション (8月21日) では“Delivering Lifelong Learning Across Space and Time : Three Models”というテーマで時間と空間を越える生涯学習の実行について、新技術を用いた継続教育の提供、高等教育における学術・研究図書館の戦略的リーダーシップなど、米国の状況について3件の事例が発表された。

図書館理論および研究分科会 (Library Theory and Research) セッションで (8月22日) は“International Cooperation in Library and Information Science (LIS) Research : Making difference in the Knowledge Age”というテーマで知識社会における図書館情報学研究の国際協力について3件の発表 (ヨーロッパの状況、中国の状況、米・中の国際協力の試み) が行われた。

教育および研修分科会 (Education and Training) Workshopは“Extending the Reach of Library/Information Science Education”というテーマで8月23日午前9時から午後4時までSimmons Collegeで行われた。約30名の参加者があり、午前中にインド、米国、タイの報告3件、午後に豪州、米国、中国の3件の報告と討論が行われた。

米国議会図書館Billington館長は特別講演の中で、「図書館は魂の憩い場 (Hospital of Soul) として、人生の喜びを与える公共の場である。図書館員はKnowledge-navigatorであり、Dream-keeperであって、どんなによい機械でもその役割を代替することはできない」と述べたのが今も心に残っている。

参加した教育および研究部会関連の会議の中でもっとも強調されたのは以下の点である。我々は技術の急激な進歩により新技術のみに走りがちであるが、図書館員にとってもっとも必要なのはVisionとLeadershipである。そのために技術的知識も必要であるが、その社会のリーダーとしての役割が期待されている図書館員にはLeadership trainingも不可欠である。また図書館員はManagementの専門家であり、かつ利用者教育の専門家でもなければならない。その際、ただ「どうするかを見せるだけでな

く (just show how)、「なぜそうなのか (Tell why)」、「情報の海の中はどうか (tell the sea stories)」までを教えることが重要である。

人間はその時代と環境の産物である。どの時代においても私たち人間は多くの変化を経験しながら生きているが、人間の本質や感性、生き方はそんなに大きく変わるものではない。これは変わるものよりは変わらないものもっと多くあるためであろう。21世紀の社会は20世紀よりもっと速いスピードで変化することは容易に推測できる。このような変化の速い時代には特定の知識や状況的な事実の用度がきわめて制限される。従来のように大学の教育を受けて専門職として一生仕事ができる時代ではない。継続的に新しい知識を習得し、与えられた環境の中で強い適応力、的確な判断力、誠実性、豊富な感性を高める教育と研修がこれからの大学・専門教育の基盤にする必要があると思われる。

21世紀の知識情報社会において図書館を取り巻く情報環境、情報メディア、情報技術の発展により急速に変化し、またこれにより利用者の情報要求も多様化・専門化している。いうまでもなく図書館は知的情報資源の総集合体として知識と情報を体系的に収集・加工・蓄積・提供する中心基盤であり、図書館員は利用者 (国民) の知る権利を保障する知識管理者であり、情報専門家としての責任を果たさなければならない。私たち図書館情報学教育の担当者および図書館員は21世紀の新しい変化を正確に理解し、将来に対するVisionを共有し、持続的な教育と研修の機会を提供することなど積極的な対応策を模索しながら、これからの知識情報社会をリードしなければならない。

東京大会を含めて8回目のIFLA大会参加であるが、会議はIFLAの性格が非政治的・非宗教的で、文化的・学術的であるため会議場の雰囲気は友好的で親密である。いまは海外で開催される会議に出席しなくても、発表論文などをWeb上で入手することが可能であるが、世界各国の図書館員、図書館情報学教育担当者が参加する大規模な国際会議に参加することで論文発表などを通じて最新の知識を吸収することができ、関係者との意見交換や最新の情報を収集する有益な機会を得ることができる。

来年 (2002年) はエジンバラ・グラスゴー (英国)、2003年ベルリン (ドイツ)、2004年はブエノスアイレス (アルゼンチン)、2005年はオスロ (ノルウェー)、2006年にはソウル (韓国) 開催となっている。日本の図書館界や図書館情報学教育分野からのIFLA大会への積極的な参加や各分野での発表が望まれる。

挑戦！ 「図書館概論」 シラバスづくり（後編）

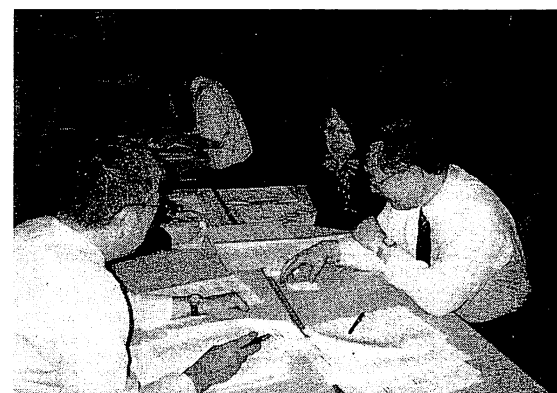
小田 光宏（青山学院大学）

ここでは、本会報60号で紹介した演習によって作成された「シラバス表」を紹介し、各グループの取り組みと工夫を指摘し、シラバス作成において考慮すべき諸点について触れたい。

【演習結果】

6 シラバス表

別掲の六つの表は、Ⅰ～Ⅵまでの各グループが、最終的に作成した「シラバス表」である。この表は、「図書館概論」を構成すると考えられる52の項目を、まず各回の欄に割り当てた結果を示している。実際には、52の項目は、それぞれタックシールになっており、それらを貼り付ければ済むようにしている。授業として取り扱わない項目は、「未使用要素欄」に貼られている。手書きで書き込まれた項目は、もともとの項目にはないもので、



「さて、これはどうしますか、ね」

シラバス表（第Ⅰグループ）

1	1 イントロダクション	2 学習方法、学習用レファレンスツールの紹介	5 読科目の発展
2	30 図書館情報学の定義	31 図書館情報学の諸領域	
3	7 用語、定義、概念	8 図書館の種類	9 図書館の業務（活動）
4	10 図書館資料（図書館メディア）	40 「図書館学の互用性」	
5	11 公共図書館の機能		
6	12 学校図書館の機能	13 大学図書館の機能	14 専門図書館の機能
7	15 国立図書館の機能		
8	17 情報社会と図書館	18 出版文化（メディア製作）と図書館	
9	19 図書館とまちづくり	20 住民運動と図書館	21 文庫活動と図書館
10	22 ボランティア活動と図書館	23 NPOと図書館	

9	24 図書館関係の法制度（法体系）	25 図書館法	30 著作権法
10	33 「図書館の自由」に関する宣言	34 「図書館員の倫理綱領」	35 「公立図書館の任務と目標」
11	37 「図書館の権利宣言」	38 「ユネスコ公共図書館宣言」	39 「IFLA 公共図書館ガイドライン」
12	41 図書館員の役割、能力、資質	42 図書館員（司書）の職業制度	
13	43 図書館の継続機関	44 図書館ネットワーク（協働と連携）	45 図書館関係団体（協働と連携）
14	46 日本の図書館（事例紹介）	47 外国の図書館（事例紹介）	
15			

未使用要素欄	3 参考文献紹介	4 書籍選定のオリエンテーション	31 国の図書館政策（図書館行政）	52 図書館情報学の社会的意義
	16 生涯学習社会と図書館	26 学校図書館法	32 地方自治体の図書館政策（図書館行政）	36 「図書館の質まじしい基準」
	27 国立国会図書館法	28 社会教育法、教育基本法	46 日本の図書館の歴史	29 地方自治法
	6 道徳（教養）の状況		49 外国の図書館の歴史	

シラバス表（第Ⅱグループ）

1	1 イントロダクション	2 学習方法、学習用レファレンスツールの紹介	3 参考文献紹介
2	50 図書館情報学の定義	51 図書館情報学の基礎	52 図書館情報学の社会的意義
3	16 生涯学習社会と図書館	17 情報社会と図書館	
4	8 図書館の種類	11 公共図書館の機能	12 学校図書館の機能
5	24 図書館関係の法制度（法体系）	25 図書館法	26 学校図書館法
6	13 大学図書館の機能	14 専門図書館の機能	15 国立図書館の機能
7	41 図書館員の役割、能力、資質	42 図書館員（司書）の職業制度	43 図書館の組織機関
8	9 図書館の業務（活動）	30 著作権法	
9	10 図書館資料（図書館メディア）	18 出版文化（メディア製作）と図書館	
10	19 図書館とまちづくり	20 住民運動と図書館	21 文庫活動と図書館
11	44 図書館ネットワーク（協力と連携）		
12	45 図書館関係団体		
13	46 図書館の歴史		
14	47 外国の図書館（事例紹介）		
15	48 日本の図書館（事例紹介）		
16	49 外国の図書館の歴史		
17	50 図書館の歴史		
18	51 図書館の歴史		
19	52 図書館の歴史		
20	53 図書館の歴史		
21	54 図書館の歴史		
22	55 図書館の歴史		
23	56 図書館の歴史		
24	57 図書館の歴史		
25	58 図書館の歴史		
26	59 図書館の歴史		
27	60 図書館の歴史		
28	61 図書館の歴史		
29	62 図書館の歴史		
30	63 図書館の歴史		
31	64 図書館の歴史		
32	65 図書館の歴史		
33	66 図書館の歴史		
34	67 図書館の歴史		
35	68 図書館の歴史		
36	69 図書館の歴史		
37	70 図書館の歴史		
38	71 図書館の歴史		
39	72 図書館の歴史		
40	73 図書館の歴史		
41	74 図書館の歴史		
42	75 図書館の歴史		
43	76 図書館の歴史		
44	77 図書館の歴史		
45	78 図書館の歴史		
46	79 図書館の歴史		
47	80 図書館の歴史		
48	81 図書館の歴史		
49	82 図書館の歴史		
50	83 図書館の歴史		
51	84 図書館の歴史		
52	85 図書館の歴史		
53	86 図書館の歴史		
54	87 図書館の歴史		
55	88 図書館の歴史		
56	89 図書館の歴史		
57	90 図書館の歴史		
58	91 図書館の歴史		
59	92 図書館の歴史		
60	93 図書館の歴史		
61	94 図書館の歴史		
62	95 図書館の歴史		
63	96 図書館の歴史		
64	97 図書館の歴史		
65	98 図書館の歴史		
66	99 図書館の歴史		
67	100 図書館の歴史		

図書館関係団体

34 「図書館員の倫理綱領」	33 「図書館の自由に関する宣言」	35 「公立図書館の任務と目標」
36 「図書館の望ましい基準」	37 「図書館の権利宣言」	38 「ユネスコ公共図書館宣言」
39 「IFLA 公共図書館ガイドライン」		
44 図書館ネットワーク（協力と連携）		
45 図書館関係団体		
46 図書館の歴史		
47 外国の図書館（事例紹介）		
48 日本の図書館（事例紹介）		
49 外国の図書館の歴史		
50 図書館の歴史		
51 図書館の歴史		
52 図書館の歴史		
53 図書館の歴史		
54 図書館の歴史		
55 図書館の歴史		
56 図書館の歴史		
57 図書館の歴史		
58 図書館の歴史		
59 図書館の歴史		
60 図書館の歴史		
61 図書館の歴史		
62 図書館の歴史		
63 図書館の歴史		
64 図書館の歴史		
65 図書館の歴史		
66 図書館の歴史		
67 図書館の歴史		
68 図書館の歴史		
69 図書館の歴史		
70 図書館の歴史		
71 図書館の歴史		
72 図書館の歴史		
73 図書館の歴史		
74 図書館の歴史		
75 図書館の歴史		
76 図書館の歴史		
77 図書館の歴史		
78 図書館の歴史		
79 図書館の歴史		
80 図書館の歴史		
81 図書館の歴史		
82 図書館の歴史		
83 図書館の歴史		
84 図書館の歴史		
85 図書館の歴史		
86 図書館の歴史		
87 図書館の歴史		
88 図書館の歴史		
89 図書館の歴史		
90 図書館の歴史		
91 図書館の歴史		
92 図書館の歴史		
93 図書館の歴史		
94 図書館の歴史		
95 図書館の歴史		
96 図書館の歴史		
97 図書館の歴史		
98 図書館の歴史		
99 図書館の歴史		
100 図書館の歴史		

シラバス表（第Ⅲグループ）

50 図書館情報学の定義	52 図書館情報学の社会的意義	51 図書館情報学の基礎
16 生涯学習社会と図書館	17 情報社会と図書館	28 社会教育法、教育基本法
40 「図書館学の五法則」	24 図書館関係の法制度（法体系）	2 学習方法、学習用レファレンスツールの紹介
8 図書館の種類	15 国立図書館の機能	27 国立国会図書館法
47 外国の図書館（事例紹介）		
13 大学図書館の機能	14 専門図書館の機能	
12 学校図書館の機能	26 学校図書館法	
11 公共図書館の機能	25 図書館法	9 図書館の業務（活動）
35 「公立図書館の任務と目標」	36 「図書館の望ましい基準」	38 「ユネスコ公共図書館宣言」
39 「IFLA 公共図書館ガイドライン」		
31 国の図書館政策（図書館行政）	32 地方自治体の図書館政策（図書館行政）	29 地方自治法
19 図書館とまちづくり	20 住民運動と図書館	21 文庫活動と図書館
23 NPOと図書館	22 ボランティア活動と図書館	

18 出版文化（メディア製作）と図書館	30 著作権法	
33 「図書館の自由に関する宣言」	37 「図書館の権利宣言」	
34 「図書館員の倫理綱領」	41 図書館員の役割、能力、資質	42 図書館員（司書）の職業制度
45 図書館関係団体		
44 図書館ネットワーク（協力と連携）	43 図書館の組織機関	
46 図書館の歴史		
47 外国の図書館（事例紹介）		
48 日本の図書館（事例紹介）		
49 外国の図書館の歴史		
50 図書館の歴史		
51 図書館の歴史		
52 図書館の歴史		
53 図書館の歴史		
54 図書館の歴史		
55 図書館の歴史		
56 図書館の歴史		
57 図書館の歴史		
58 図書館の歴史		
59 図書館の歴史		
60 図書館の歴史		
61 図書館の歴史		
62 図書館の歴史		
63 図書館の歴史		
64 図書館の歴史		
65 図書館の歴史		
66 図書館の歴史		
67 図書館の歴史		
68 図書館の歴史		
69 図書館の歴史		
70 図書館の歴史		
71 図書館の歴史		
72 図書館の歴史		
73 図書館の歴史		
74 図書館の歴史		
75 図書館の歴史		
76 図書館の歴史		
77 図書館の歴史		
78 図書館の歴史		
79 図書館の歴史		
80 図書館の歴史		
81 図書館の歴史		
82 図書館の歴史		
83 図書館の歴史		
84 図書館の歴史		
85 図書館の歴史		
86 図書館の歴史		
87 図書館の歴史		
88 図書館の歴史		
89 図書館の歴史		
90 図書館の歴史		
91 図書館の歴史		
92 図書館の歴史		
93 図書館の歴史		
94 図書館の歴史		
95 図書館の歴史		
96 図書館の歴史		
97 図書館の歴史		
98 図書館の歴史		
99 図書館の歴史		
100 図書館の歴史		

シラバス表（第Ⅳグループ）

1	1 イントロダクション	5 諸科目の概要
	2 学習方法、学習用レファレンスツールの紹介	6 進路（就職）の状況
	3 参考文献紹介	
2	所定履修単位	
3	8 図書館の機能	14 専門図書館の機能
	11 公共図書館の機能	15 国立図書館の機能
	12 学校図書館の機能	
4	13 大学図書館の機能	
	41 図書館員の役割、能力、資質	
5	25 図書館法	
	24 図書館関係の法制度（法体系）	
	28 社会教育法、教育基本法	
6	26 学校図書館法	
	27 国立国会図書館法	
7	31 国の図書館政策（図書館行政）	
	30 「図書館の望ましい基準」	
	32 地方自治体の図書館政策（図書館行政）	

8	9 図書館の業務（活動）
9	43 図書館の経緯機関
10	44 図書館ネットワーク（協力と連携）
11	45 日本の図書館（事例紹介）
	47 外国の図書館（事例紹介）
12	48 日本の図書館の歴史「中しレポート」
13	「市民の図書館」

未 使 用 資 料	4 養成課程のオリエンテーション	18 出版文化（メディア製作）と図書館	29 地方自治法	52 図書館情報学の社会的意義
	7 用語、定義、概念	19 図書館とまちづくり	30 著作権法	
	10 図書館資料（図書館メディア）	20 住民運動と図書館	33 「図書館の自由に関する宣言」	
備	16 生涯学習社会と図書館	21 文庫活動と図書館	34 「図書館員の倫理綱領」	
	17 情報社会と図書館	22 ボランティア活動と図書館	35 「公立図書館の任務と目標」	
		23 NPOと図書館	37 「図書館の権利宣言」	

38 「ユネスコ公共図書館宣言」 39 「IFLA 公共図書館ガイドライン」 40 「図書館学の五原則」 42 図書館員（司書）の職業
45 図書館関係団体 49 外国の図書館の歴史 50 図書館情報学の定義 51 図書館情報学の経緯機関

シラバス表（第Ⅴグループ）

1	1 イントロダクション	2 学習方法、学習用レファレンスツールの紹介	3 参考文献紹介	4 養成課程のオリエンテーション
	5 諸科目の概要			
2	10 生涯学習社会と図書館	17 情報社会と図書館	40 「図書館学の五原則」	
3	10 図書館資料（図書館メディア）	18 出版文化（メディア製作）と図書館	30 著作権法	9 図書館の業務（活動）と図書館
4	8 図書館の機能	15 国立図書館の機能	27 国立国会図書館法	13 大学図書館の機能
5	12 学校図書館の機能	26 学校図書館法	14 専門図書館の機能	
6	11 公共図書館の機能	中しレポート	市民の図書館	31 「公立図書館の任務と目標」
	36 「図書館の望ましい基準」	38 「ユネスコ公共図書館宣言」	39 「IFLA 公共図書館ガイドライン」	

7	24 図書館関係の法制度（法体系）	25 図書館法	28 社会教育法、教育基本法
8	31 国の図書館政策（図書館行政）	32 地方自治体の図書館政策（図書館行政）	
9	19 図書館とまちづくり	20 住民運動と図書館	21 文庫活動と図書館
	22 ボランティア活動と図書館	23 NPOと図書館	
10	43 図書館の経緯機関	44 図書館ネットワーク（協力と連携）	45 図書館関係団体
11	37 「図書館の権利宣言」	33 「図書館の自由に関する宣言」	34 「図書館員の倫理綱領」
	41 図書館員の役割、能力、資質	42 図書館員（司書）の職業制度	

未 使 用 資 料	6 進路（就職）の状況	7 用語、定義、概念	29 地方自治法
備	46 日本の図書館（事例紹介）	47 外国の図書館（事例紹介）	48 日本の図書館の歴史
	49 外国の図書館の歴史	50 図書館情報学の定義	51 図書館情報学の経緯機関
	52 図書館情報学の社会的意義		

シラバス表（第Ⅵグループ）

1	1 イントロダクション	2 学習方法、学習用レファレンスツールの紹介	3 参考文献紹介	5 諸科目の鳥瞰
1	50 図書館情報学の定義	51 図書館情報学の諸領域	52 図書館情報学の社会的意	7 用語、定義、概念
	40 「図書館学の五法則」			
2	情報と文化の伝達	10 図書館資料（図書館メディア）	18 出版文化（メディア製作）と図書館	
	情報メディアの保存・変換			
3	生涯学習概論	16 生涯学習社会と図書館	17 情報社会と図書館	
	30 著作権論			
4	8 図書館の機能	24 図書館関係の法制度（法体系）	26 社会教育法、教育基本法	
	28 地方自治法	25 図書館法	11 公共図書館の機能	
5	29 学校図書館法	12 学校図書館の機能	13 大学図書館の機能	
	14 専門図書館の機能	15 独立図書館の機能	43 図書館の機能開発	
			27 独立総合図書館法	
6	33 「図書館の自由に関する宣言」	35 「公立図書館の任務と目標」	36 「図書館の望ましい基本事項」	
	37 「図書館の権利宣言」	38 「ユネスコ公共図書館宣言」	39 「IFLA 公共図書館ガイドライン」	
7	9 図書館の責務（活動）	44 図書館ネットワーク（協力と連携）		
8	メディアの組織化	データベース構築の初歩		
	情報の組織化			

9	情報技術／利用者の研究 レファレンス関係		
10	31 国の図書館政策（図書館行政）	32 地方自治体の図書館政策（図書館行政）	図書館計画
11	19 図書館とまちづくり	20 住民運動と図書館	21 文庫活動と図書館
	22 ボランティア活動と図書館	23 NPO と図書館	
12	情報の歴史	48 日本の図書館の歴史	49 外国の図書館の歴史
	情報メディアの歴史		
13	46 日本の図書館（事例紹介）	47 外国の図書館（事例紹介）	
14	42 図書館員（図書）の職業観	41 図書館員の役割、能力、資質	34 「図書館員の倫理綱領」
	6 進路（就職）の状況		45 図書館員関係団体
15	試験		
未使用要素欄	4 養成課程のオリエンテーション		

7 項目の取捨選択

まず、「図書館概論」で取り扱わないと判断した要素について確認しよう。単純に数の点では、未使用要素が多いグループは、第Ⅰグループと第Ⅳグループである。すなわち、授業計画としては、ぐっと絞り込んだ項目だけを扱うという姿勢に基づいていることがわかる。第Ⅰグループは、15回分の授業が実施されるため、各回は比較的少ない項目から構成されていることになる。これと対照的に、多くの項目を取り扱うように工夫したのが、第Ⅱグループと第Ⅵグループである。とりわけ、第Ⅰグループと第Ⅵグループは、回数としては15回分と共通しているが、前者が司書講習における実施であり、後者が図書館情報学専攻コースでの「図書館情報学概論」としての実施を前提としていることから、大きな違いを見せている。

未使用項目に目を向けると、「4 養成課程のオリエンテーション」「5 諸科目の鳥瞰」「6 進路（就職）の状況」といった要素が、多くのグループで確認できる。すなわち、「図書館員養成課程の開始科目としての性質に基づく内容」は、本質的に授業内容とは無関係という意識から、扱わないという結果となっている。また、図

書館の歴史や事情に関する項目と図書館情報学に関する項目も、未使用項目として目立つ。前者は、「図書及び図書館史」で扱うことを想定していると考えられ、後者は「図書館概論」であって「図書館情報学概論」ではないことを反映しての結果と考えられる。

未使用要素の多いグループの一つである第Ⅰグループは、「図書館に係る法的、制度的側面」に関する項目のほとんどを扱わないという判断をしている。一方、第Ⅳグループでは、「図書館と社会」という視点に基づく内容と「図書館の存立や活動を支える理念や基準」に関する項目の大半を扱わない計画としている。これらは、司書養成課程において、まったく触れる必要がない項目であるとは考えにくいものばかりであるので、おそらく、「図書館経営論」や「図書館サービス論」といった科目において取り扱うことを前提としての取捨選択であると考えられる。したがって、「図書館概論」のシラバスづくりにおいては、他の科目の計画を視野に収めて進めていくことが必要ということになる。

つぎに、追加された項目のうち、当初の52項目にないものを確認すると、以下のようなになる。

第Ⅱグループ：「電子図書館」

第Ⅳグループ：「図書館の機能」「中小レポート」

「市民の図書館」

第Ⅴグループ：「中小レポート」「市民の図書館」

第Ⅵグループ：「情報の発生と伝達」「情報メディア
の保存・変換」「生涯学習振興法」
「メディアの組織化」「情報の組織
化」「データベース理論の初歩」「情
報要求／利用者研究」「レファレン
ス関係」「情報の歴史」「情報メディ
アの歴史」

第Ⅵグループの場合は、「図書館情報学概論」として
開講されることが意識され、幅広く、情報にかかわる現
象や理論面にかかわる項目の追加が求められたものと言
えよう。また、「電子図書館」は、図書館にかかわる近
年の状況にも目を向ける必要があることを示唆している。

「中小レポート」と「市民の図書館」については、こ
れらが、すでに「歴史」の対象であり、シラバス上明示
するほどの項目ではないと考え、もともとの52項目には
入れなかったが、参加者の理解は必ずしもそうではない
ということがわかった。しかも、第Ⅳグループでは、歴
史の一部としてはいるものの、それぞれに一回分を割り
当てており、極めて大きな要素として扱っている。一方、
第Ⅴグループでは、「図書館の存立や活動を支える理念
や基準」の項目と横並びで、これらを現在も扱うことを
計画している。ただし、演習後の質疑応答では、一部の
参加者から、「中小レポート」や「市民の図書館」を図
書館員養成課程でいまだに取り上げることにに対する強い
疑義と懸念が表明され、教員間での意識の差が小さいも
のでは決していないことを窺わせた。

なお、これ以外に、「まとめ等」（第Ⅱグループ）や
「試験」（第Ⅵグループ）といった授業の遂行上必要な
項目の追記もある。また、「公共図書館の詳細」「最近の
図書館事情」（以上、第Ⅱグループ）や「図書館の事
情」（第Ⅳグループ）のように、下位の項目を束ねる上
位項目を掲げて整理する試みもなされている。今回の演
習では、52の項目を並列的に提示したが、実際のシラバ
スづくりの際には、それらを構造化したり、階層化した
りすることを重視しなければならないことがわかる。

8 各回の構成と順序

それぞれのシラバス表において、各回の構成内容と順

序を確認すると、きわめて興味深い相違を見受けられる。
紙幅の関係から、ここではそれらの中からいくつかのも
のに限定して指摘するが、参考になる工夫が多数見いだ
せることから、いろいろと試していただくことを読者にな
お勧めする。

まず、特定項目を取り上げ、それが何と組み合わせら
れているかに目を向けよう。例えば、現代の図書館を取
り巻く諸状況を理解し、それに基づいて公共図書館のあ
り方や役割を伝えようとするという前提に立てば、「17
情報社会と図書館」の扱いを中心にするようになる。各
グループでは、以下の項目と組み合わせられていることが
確認できる。

第Ⅰグループ：「18 出版文化（メディア製作）と
図書館」

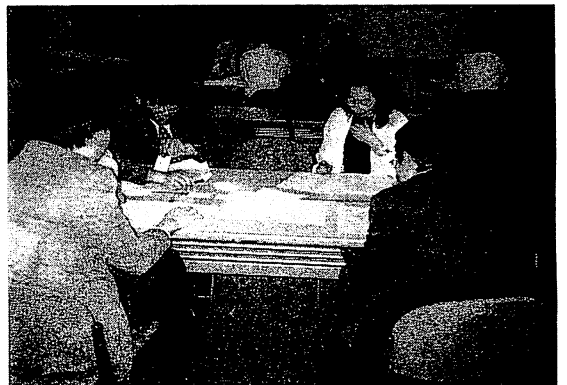
第Ⅱグループ：「16 生涯学習と図書館」

第Ⅲグループ：「50 図書館情報学の定義」「52 図
書館情報学の社会的意義」「51 図
書館情報学の諸領域」「16 生涯学
習社会と図書館」「28 社会教育法、
教育基本法」「40 図書館学の五法
則」「24 図書館関係の法制度（法
体系）」「2 学習方法、学習用レ
ファレンスツールの紹介」

第Ⅳグループ：未使用

第Ⅴグループ：「16 生涯学習社会と図書館」「40
図書館学の五法則」

第Ⅵグループ：「追加＝生涯学習振興法」「16 生涯
学習社会と図書館」「30 著作権
法」



「うーん、これはちょっと検討の余地がありますよ」

これを見ると、6グループ中3グループが、「16 生涯学習と図書館」と同じ回で、この項目を扱うとしており、広く社会的な文脈で図書館を理解しようと意図していることが推察できる。ただし、第Ⅰグループは、「18 出版文化（メディア製作）と図書館」と組み合わせ、やはり、社会の状況と図書館という視点を取り上げているが、「16 生涯学習と図書館」は未使用としている。これは、必修科目である「生涯学習概説」を強く意識していることと考えられ、科目間での分担や取り上げ方について工夫する必要があることを想起させる。

また、第Ⅲグループと第Ⅴグループで、「17 情報社会と図書館」と「40 図書館学の五法則」と組み合わせられていることがおもしろい。第Ⅲグループの場合、1回目の回ということもあり、導入的に様々な要素を組み合わせさせているため、「図書館と社会」というとらえ方に引きつけて「40 図書館学の五法則」を扱おうとしているかどうかは定かではないが、第Ⅴグループでは、明らかにそうした扱いをしようとしていると理解できる。

ちなみに、「40 図書館学の五法則」に対しては、図書館の存在を説明する規範的原理の一つとして、宣言や基準などと横並びで扱われるのではないかと、筆者は予測していたが、実際にはそうなのではない。上記の第Ⅴグループのように、社会における図書館の役割を伝える際の材料として活用しようとしている場合もあれば、第Ⅰグループでは、「7 用語、定義、概念」「8 図書館の種類」「9 図書館の実務（活動）」「10 図書館資料（図書館メディア）」といった「図書館に対する基礎知識」を扱う回に位置づけている。さらに、第Ⅲグループと同じく第Ⅵグループにおいても、初回にこの項目が取り上げられている。したがって、「40 図書館学の五法則」が、導入的ならびに基礎的な説明において有効と考えられていることが確認できる。

つぎに、特定の内容がどのような順序に位置づけられているか見てみよう。例えば、政策的な側面に着目し、「31 国の図書館政策（図書館行政）」や「32 地方自治体の図書館政策（図書館行政）」を中心に眺めると、第Ⅰグループは未使用、第Ⅱグループは第11回、第Ⅲグループは第6回、第Ⅳグループは第7回、第Ⅴグループは第8回、第Ⅵグループは第10回に位置づけられている。

第Ⅰグループは、上述したように、他の養成科目との関係を考慮していることが窺えることから、ここでも政

策面にかかわる項目は、「図書館経営論」に回すことを意識したものと類推できる。第Ⅱグループは、「最近の図書館事情」というまとまりの中に位置づけており、やや特異に見える。しかし、直後の回を見ると、本質的に他のグループとほぼ同様のとらえ方をしている可能性も高い。すなわち、第Ⅱグループでは、「22 ボランティアと図書館」と「23 NPOと図書館」を直後の第12回に位置づけており、第Ⅲグループ、第Ⅴグループ、第Ⅵグループと共通している。ただし、これらの3グループの場合には、「19 図書館とまちづくり」「20 住民運動と図書館」「21 文庫活動と図書館」をも加えた「図書館と社会における諸事象」全般を扱うまとまりにしているのに対し、第Ⅱグループの場合は、2項目に限定しているため、政策的な意味で近年着目された要素を特に強調したいのではないかと考えられる。

また、「41 図書館員の役割、能力、資質」をたどると、第Ⅰグループは第12回、第Ⅱグループは第7回、第Ⅲグループは第10回、第Ⅳグループは第3回、第Ⅴグループは第11回、第Ⅵグループは第14回となっている。すなわち、第Ⅱグループがちょうど中間の回に位置づけ、第Ⅳグループが早い回に位置づけているのと対照的に、他の4グループは後ろの方の回で、この項目を扱っている。しかし、組み合わせられた項目を見ると、第Ⅳグループ以外は、「42 図書館員（司書）の制度」が必ず含まれており、図書館員にかかわる諸事象を取り扱っているという点で共通性があると考えることができる。これに対し、第Ⅳグループの場合は、授業計画上は導入的な意味合いを強く持たせ、図書館員の役割や職務を紹介した上で図書館の諸事象を検討するという授業計画上の工夫をしているものと解釈できる。

おわりに

今回のプログラムは、初めての取り組みであったことから、進行の上であるいは内容の上で、多くの改善すべき点があるものと思われる。それゆえ、図書館員養成にかかわる教育の質の向上に向けて、また、ファカルティディベロップメントの方法のいっそうの展開を図るために、具体的かつ建設的なご意見を頂戴したい。

「図書館概論」授業の反省

鈴木 嘉弘（常葉学園大学）

- 1 対象学生 生涯学習学科 2年生（一部3年編入生を含む）
- 2 時 期 2学年前期
- 3 テキスト 塩見昇「図書館概論 新訂版」日本図書館協会

4 授業展開の方法

- (1) 1ユニットを学生2名で担当し、ユニットの要旨をB4左半分に1,000字～1,500字くらいにまとめ、異説又は更に詳しく説明したいことを右半分にまとめ、プリント配布する。5分程度で説明し、友人の質問を受け、教官も不十分な点があれば指摘、場合によっては次時に細く訂正説明させる。
- (2) 調べるに当たって、図書館の利用、引用文献の明示、発表学習のプラスと陥りやすいマイナス等について注意しておく。
- (3) 参考のため、前年度の発表資料の内、よいものを2～3例示として配布、さらに昨年度の発表形式授業についてアンケート結果も配布。
- (4) なお、「発表学習」は初めてであり、準備に時間がかかること、ユニットの数が多く、内容も豊富であることから、ユニット1～4、7～9、27～31は教師側が講義、36～38は同じ2学年前期の「図書及び図書館史」で扱うので省略した。
- (5) 事前学習促進のため、小テストを実施。（今年度は6回、107点分）

5 学生の学習状況

- (1) 発表形式の授業経験が殆どなく、しかも初めての図書館関係科目なので、初見の言葉や事項が多いので、先ずそれを理解するのに苦しんだようだ。テキストもかなり突っ込んで書いてある部分が多いので、学生の対応はかなり多様で、事前学習をきちんとし、自分なりに理解してまとめ上げている者と、内容を十分理解しないままに不十分な発表になった者まで様々であった。
- (2) さらに1ユニットまではまとめきれないからと、2

人で分割して調べ、まとめ上げた者も半数近くに及んだ。（夜間コースを除く）

- (3) 一方、補足資料を追加した者は半数を超え、それは後期へいくほど多くなった。（夜間コースを除く）

追加資料(B5で)	1	2	3	4	5	6
人数	15	12	2	3	4	1

- (4) なお、テスト時におけるアンケートによると、授業展開についての対応は次の通りである（次頁）。

6 今後の課題

- (1) 「図書館概論」の位置づけ…導入論と総括論

- (2) 望ましい履修学年及び単位数

① 導入なら2年生で1年間かけて4単位でやりたい。
初見の言葉、概念、事項が多種大量に出てくるので。

② 総括なら4年生半期で。

- (3) テキスト

- (4) 授業展開

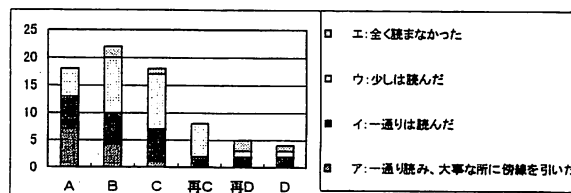
受講生の人数にも関係するが、発表形式だと1人2回は担当させたい。

【参考】学習態度（テキストの予習）と評価との関係

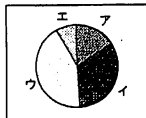
評価はテスト、小テスト6回（計107点）、発表、レポート2回（①私と図書館、②図書館の自由、地方自治体の図書館施策の2テーマより1つ選択）を総合して評定。A B C Dで表し、Dは不合格。

テキストの予習	評 価					
	A	B	C	再C	再D	D 欠
ア：一通り読み、大事な所に傍線を引いた	7	4	1			
イ：一通りは読んだ	6	6	6	2	2	1
ウ：少しは読んだ	5	10	10	6	1	1
エ：全く読まなかった	0	2	1	0	2	1
計	18	22	18	8	5	4

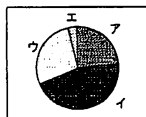
（再C、再Dは再試験での結果）



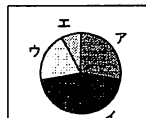
①テキストを	人数	%
ア：一通り読み、大事な所に傍線を引いた	12	16
イ：一通りは読んだ	25	33
ウ：少しは読んだ	33	43
エ：全く読まなかった	6	8



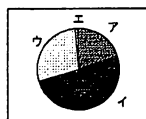
②ユニット要約の仕方が	人数	%
ア：大体分かってきた	18	24
イ：いくらか分かってきた	34	45
ウ：少しは分かってきた	21	28
エ：まだ分からない	3	4



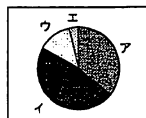
③他の参考文献の活用は	人数	%
ア：大変参考になった	21	28
イ：それなりに参考になった	34	45
ウ：少しは参考になった	15	20
エ：そこまで手が届かなかった	6	8



④友人の発表を聞いて	人数	%
ア：大よその要点は分かった	15	20
イ：半分くらいは分かった	38	50
ウ：少しは分かった	22	29
エ：ほとんど分からなかった	1	1



⑤教師のまとめ方は	人数	%
ア：大体わかった	27	36
イ：半分くらい分かった	36	47
ウ：少しは分かった	10	13
エ：ほとんど分からなかった	3	4



⑥今回の発表形式授業についてどう受けとめ、どう考えたか。

ア：内容が難しい	
・十分理解できず、まとめ方も難しく角の痛くなる思いだった	10
・知らない用語が多く、自分で予復習しないといけない	6
・友人の発表を聞いただけでは分らないので、予復習が大事、それも読むだけでなく、要点まとめを	5

イ：大変だが授業参加の充実感があった	
・初めての授業形式で、面白、厭、大変と思ったがやってみると何とか分かり充実感があった。	16
・一方通行でなく自分たちで調べる学習形式だから意欲になり、授業参加の充実感があった。	15
・自分の分担は教壇前前から取り組み、自然と図書館について興味関心も湧き、図書館の世界を知った。	3

ウ：調べ方やまとめ方発表の仕方が分かり、図書館を利用するようになった	
・自分でやってみたり、友人の発表を聞いて、資料の集め方、まとめ方、発表の仕方が分かってきた。	10
・調べることに興味も湧き、図書館も利用するようになった。	5

エ：担当の所はよく理解したが、他の所では理解し難い所もあった。	
・自分で担当したところはよく理解できたが、他の所では気を配ったり説明不足で理解し難い所もあった。	16

オ：先生の補充等がよかった	
・先生の発表者に対する質問、ポイント押さえ、補足が分かりやすかった。	3

カ：もっとゆっくり、1人2回くらい当たった方がよい	
・1回2ユニットくらいでゆっくりやりたかった	1
・1人が2回当たった方がよい	1
・発表を4～5人のグループとして、調べる量をもっと増やした方が資料も多くなり良いと思う。	1

2001年度研究集会（第2回）のお知らせ

すでに部会員の皆様にははがきにてご連絡させていただきましたが、本年度の第2回目の研究集会を下記のとおり開催することになりました。今回は、図書館学教育のファカルティディベロップメントの第3弾として、レファレンスサービスを取り上げます。実際の授業科目としては『情報サービス概説』や『レファレンスサービス演習』が関連します。ご担当かたはもちろん、ご担当になっていない方もぜひともご参加ください。

1. 日時と場所

日時：2001年12月22日（土）10：00～17：00

（受付開始9：30）

場所：日本図書館協会新会館

（住所：〒104-0033 東京都中央区新川1-11-14 電話03-3523-0811（代表）、最寄り駅は地下鉄「茅場町」駅、東京駅からは徒歩20分、地図は<http://www.soc.nacsis.ac.jp/jla/sinkaikan.htm>で入手できます）

2. テーマおよび内容

【テーマ】図書館学教育のファカルティディベロップメント(3)：レファレンスサービス

【内容】＊現段階では講師はすべて交渉中です。

(1)講演：情報サービスの最近の動向（仮題）

(2)講演：最近のレファレンスサービスの現状－現場からの報告（仮題）

(a)公共図書館 (b)大学図書館

(3)事例報告(授業における工夫や問題点についての報告)

(a)「情報サービス概説」 (b)「レファレンスサービス演習」

3. 参加費・申込方法

参加費：部会員500円、非部会員1,000円、非協会員1,500円

申込方法：①氏名（よみ）、②所属、③電話番号、④連絡先（住所、FAX番号、電子メールアドレスのいずれか）、⑤図書館学教育部会の会員かどうか、の5点を明記して、下記の申込先に電子メール・FAX・はがきのいずれかで、12月19日（水）までに、お申し込みください（申込の受理に関しては、特にお返事をいたしませんのでご注意ください）。

申込先：岸田和明 〒357-8555 埼玉県飯能市阿須698 駿河台大学文化情報学部、FAX：0429-72-1179、E-mail：kishida@surugadai.ac.jp

＊郵便・FAXにはくれぐれも「文化情報学部岸田宛」と明示してください。

新 人 教 師 奮 闘 記



大谷 康晴

(青山学院女子短期大学)

本年度より青山学院女子短期大学で司書課程を担当しています。一年目ということで、現在担当するコマ数というよりも科目数の多さで目を回しています。キャンパスは、最寄駅が表参道で所在は青山と渋谷の狭間という華やかな場所にあります。が、学生達は多忙な中、真面目に日々の生活に励んでいます。

授業では、比較的最近のトピックや現場ではあまり重視されないようなことにも気をくばるように努めています。たとえば、図書館の貸出は無料貸本屋の類であるという批判や近年のメディア論などです。これらの話を取って触れる理由は、私個人の専門職としての図書館職員に対する意見に関わるからです。

現場できちんと業務をこなせるように育成すべきであるという主張は、確かに正論ですが、一方で専門職には単なる専門的知識の有無以上のものが必要ではないかと考えています。図書館員が自らのサービスに倫理的な意味での責任を負うことが、専門職として必要だと思っていますが、その自負を根拠あるものとするためには図書館サービスへの信念、あるいは哲学というべきものが必要であると思っています。最終的に何が正しいかという意見は個人によって異なるでしょうが、個人なりの図書館サービスに対する洞察は誰もが胸のうちに持っているべきだと思っています。

ですので、最近のトピックについては、個人的意見をできるだけ押し付けることがないように気をつけて紹介して、学生達に考えてもらうようにしています。学生達は自分なりに意見を出しており、様々なものがかえってきます。それらの意見の中には未熟なものもありますが、これが当人達の図書館に対するまなざしを深まるキッカケになればと思っています。

また、図書館が比較的多く登場する映像作品も紹介して、併せて図書館がその作品の作り手にどのように思われているのかということを尋ねる授業も行なっています。耳をすませば、Love Letter、最近ではビューティフル・ライフ……。これらの作品に登場する図書館や図書館員がどう描かれていて、どのような問題を孕んでいるのかということを見てもらうことで、普段意識しないであろう社会一般からの図書館への理解というものを考えてもらえれば、と思っています。もっとも、多くの学生が図書館とは無関係にストーリーのつづきが見たい、という反応をするのには困って、図書館で授業で取り上げた映像作品のつづきを見る学生がいてその作品が一時的に妙に利用されたという話を聞いた時には苦笑いをしました。

授業については、個人的にはもう少しコンピュータを学生に触れさせたい、と考えていますが、司書課程の履修者数とコンピュータ教室のキャパシティが合致せず、苦勞しています。情報リテラシーというほどのものではないですが、これからの図書館サービスにはコンピュータによって提供されるサービス‘も’大事であると思っていますので、今からそういうものに触れてもらえればと思っています。また、授業に提示する資料についても、もっとコンピュータを利用することができれば、というのが、現在の要望であり、自分への課題です。

授業を担当する教員として学生に対して忸怩たる部分は、私自身の図書館に関わる経験の少なさです。ごく短い実務期間—それも純粋な図書館員としての経験ではない—しかないもので、テキストや資料の行間を埋めたり補ったりして学生に伝えていくのが難しいと時々感じています。現場が感じていることなどもできるだけ伝えて、図書館に対する総合的な理解を、と思うのですが、私自身の図書館へのまなざしをまず深めなくてははいけないなと思っています。



池内 淳 (大東文化大学)

筆者は、2001年4月から大東文化大学文学部に籍を置き、図書館学講座(司書課程)を担当している。

大東文化大学では、図書館法施行規則第4条に定められた司書の講習科目について、通常、二つの科目を併せて一つの講義として開講している場合が多い。例えば、「公共図書館概説」は「図書館サービス論」と「図書館経営論」に相当し、「調査研究法」は「情報サービス概説」と「レファレンスサービス演習」に相当する。

どのような経緯で、こういった措置が執られているかは寡聞にして承知していない。もしかしたら「どうせ同じ教員が教えるんだから一緒にしちゃえ」というような乱暴な理由からかもしれない。いずれにせよ、学生諸君にとっては、好ましいことではないだろうかと(勝手に)推察している。

というのも、資格取得に際して、とかく煩雑な(本当に面倒な)履修手続きが多少なりとも簡素化されるし、取り忘れといったうっかりミスの危険もほんの少しは回避できるのではないかと思うからである。でも、学生たちに直接聞いた訳ではないので、実際のところはよく分からない。「そんなこと気づきもしなかった」と言われるかも知れない。

一方、教える立場から言っても、やっぱりこれは、なかなかいいシステムだと思う。というのも、司書講習科目はそれぞれ専門性にしがって特化されているが、それらの前提となる図書館やその周辺の知識には、結構、共通する部分が多い。

とはいえ、それはやっぱり最近の学生一般にとっての常識ではないので、どこかで誰かが教えておいてあげないと話が先に進まないことだってある。そういうとき、

編集後記

東の間の休みも終り、後期も半ば近くなりました。全国図書館大会開催以前にみなさまのお手元に届くよう、巻頭言の筆者からの催促を受け、間に合わせようと焦っております。それも元はといえば8月末締め切りで原稿を依頼し、金先生ともども間に合わせて送って頂いていたので、お二人には申し訳ないことでした。

今回は金先生にIFLAについて書いていただきました。来年はスコットランドです。読者の皆さまも参加なさいませんか。前回の研究集会の記事をご覧頂いた鈴木先生がご自身のおまとめになったものを送ってくださいましたので、掲載させていただきました。この号についてもみなさまがたのご寄稿等をお待ちしております。

では、岐阜にてあるいは12月に東京での再会を楽しみにしております。

(YS)

「知ってるかも知れないけど…」とか、「どっかで聞いたことあるかもしれないけど…」といった枕をつけてお話をしたり、学生に知っているかどうかを尋ねたりすることがある。

また、稀に「これってどの科目で教えるんだったけ?」と考えてしまうこともあったりする。これは、多分に自分の不勉強のなせる業であるが、こんなときは、履修要項を読んで、他の先生方の講義内容をチェックしたり、市販の教科書類を読み直してみたりする。ちなみに、Webで公開されている講義要項なんかを見ると、同じ科目でも、教授している内容は多様性に富んでいて面白い。

もちろん、各科目が専門領域によって明確に分けられていることは当然のことなのだが、比較的類似性の高い科目同士を併せて教授することによって、こうしたちょっとした無駄が省けるということもあるのではないかと思う。

話は変わるが、本学では、学生諸君の単位履修の便宜を図るために、同一科目を、都合4コマ開講している。通常、学生が三年次以降所属する板橋キャンパスで3コマ、主に一、二年生が所属している東松山キャンパスで1コマ開講されている。このため、担当教員が同じ科目を複数回教えるということは日常茶飯事であり、非常勤の先生方の中には、3コマぶっ通しで同じ科目を教えていただいているという例もある。

確かに、同じ内容を何度か話すことの気恥ずかしさのようなものがない訳ではないが、とかく取って出し状態に陥りがちな新入教員にとっては、講義の準備がじっくりとできる点、また、講義の後で内容を修正して次の講義に挑むことができるという点からも、担当コマ数に対して、異なりコマ数が少ないというのは歓迎すべき状況であると言えるだろう。とくに、異なり10コマを担当していられっしゃる他大学の先生のお話などを伺うと、自らの身の上の幸福さを噛み締めずにはいられない。(了)